第3回 議員定数等議会改革推進特別委員会記録

日時:令和元年12月24日(火)

9 時 58 分~11 時 32 分 場所:第 4 委員会室

【出席者】 牛尾委員長、西川副委員長、沖田委員、小川委員、笹田委員、佐々木委員 西田委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 古森局長、篠原書記、新開係長

議長からあいさつ

議題

1 前回の議員定数に係る議論について

資料 1

資料1をもとに書記が説明

- 2 議員定数等について
 - (1) 山陰 12 市議員定数等について

資料 2

資料2をもとに書記が説明

(2) 類似団体の状況について

資料 3

資料3をもとに書記が説明

3 その他

益田市議会、江津市議会と意見交換会をしてはどうか (議会改革をテーマ)。 次回、平成 24 年 8 月実施したアンケート結果を配布 面積 (600~750 km)の中国・九州地方自治体一覧を提示 定数 24 人の中国・九州地方自治体一覧を提示 会派代表質問における質問項目の会派間調整案を提示

〇次回開催 1 月 21 日 (火) 14 時 30 分 第 4 委員会室

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開議 9時58分)

牛尾委員長

川神議長

名称を変更し、議員定数等議会改革推進特別委員会、3回目を開会する。折角議長がお見えになっているのでご挨拶いただく。

第3回の特別委員会だが、先般の議会において名称変更をしていよい よ議員定数。今までも改革の話の中には議員定数は入っているが、改め て議員定数に注目しながらこの委員会内で議論していただきたい。

私も昨年の浜田市連合自治協議会の会長会議等々で、やはり一番大きな関心ごとはこの議員定数の問題だった。今回は議員定数という名前を付けて、この問題に真摯に取り組んでいくことを示していただければ良いと思う。

私も以前、この名称の特別委員会の委員長を務めた経験がある。情勢がどう変わっているかは皆さんの判断だが、当然、削減ありきで考えることではないので、削減ありきの議論はしないでもらいたい。何をもって適正な議員定数なのか、様々な資料を参考にしながらされてきた。

先般の議会研修にて講師が言われた、この問題に関してはどの程度の 人数がいればきちんと議論ができるのかという、積み上げ方式をするの が非常に理にかなっているのだと。確かに住民に納得していただく。い くら必要なのかの視点はきちんと忘れずに議論していただきたい。

余談だが、この改革委員会にて正副委員長の報酬問題を提案したが、明日、報酬審から市長に提案される。報酬についても議員定数についても今後動向を見ながらということで議論に入っている。報酬と定数の問題は一体のものではないが、市民からするといくらかそうしたことも関心事だ。

いずれにせよ今は議論のプロセスも公開される。議員定数問題に関してはしっかり議論を重ね、最終的に望ましい形を提案していただきたい。ある意味では重い議題だと思うが、皆さんの精力的な議論に期待したい。それでは早速議題に入る。

牛尾委員長

議題1 前回の議員定数に係る議論について

牛尾委員長

事務局から説明をお願いする。

篠原書記

(以下、資料1をもとに説明)

牛尾委員長

新しい委員もいらっしゃるため、経緯についてご質問があれば。スタートなのでどんな些細な議論でも良いので聞いてもらって。

小川委員

当時の議論は間接的にはうかがっていたが、今定数を考えるにあたり、 当時は定数は多すぎるから減らすべきではないかという声が市民の中で もかなり大きかったような記憶がある。合併特例等で多かった時期から 少しずつ減ってきた中での話というのもあったのだろう。最終的に22名 と24名の二案に絞られたようだが、お互いの案の根拠はどういうものだ ったのか。

牛尾委員長

私や笹田委員は当時のメンバーとして在籍していたので、笹田委員は またフォローして欲しい。

とりあえず私から。36 から 28 にして 28 からいくつか減らさねばいけないと、アンケート調査等もしてそうした議論になった。これも積み上げ方式で、22 を言われた方は、3 常任委員会で 7 人で 21 人、プラス議長で 22。25 は 8 人の常任委員会で 24、プラス 1 で 25。僕は 24 を主張した。

今でもそうだが、委員会で多少欠けることはあっても一気に 28 から 22 まで落とすのはどうかという議論も含めて、その他色々あったが 24 に落ち着いた、というのが荒っぽい流れ。笹田委員。

笹田委員

長い事議論させていただき、そのまま 28 人で継続すべきと言われる方もおられたし、減らすべきだという話から始まった。私は 22 を推させてもらった。特に委員会は少数よりもある程度意見が出た方が良いということで、常任委員会 7 名プラス議長で 22 が良いのではないかと提案させてもらった。

本会議では結局 24 が賛成多数で可決されたのだが、反対討論や議員内でも侃々諤々やった記憶がある。反対の方の中にも 22 が反対ではなく 28 のままにすべきだとの主張の中で 24 に反対された方もおられたように記憶している。

牛尾委員長 沖田委員 笹田委員 その他何か。沖田委員。

それに合わせて報酬の議論もされたのか。

報酬に関しては報酬審議会から答申がないと、なかなか自分らで決められない。減らすから報酬を増やせといった議論はしていない。

牛尾委員長

今は議会基本条例の中では22条かな。我々が報酬について決めることができるという条例があるにはある。今回の報酬審、西川副委員長が一番傍聴回数が多いので、報酬とセットの関係について説明をお願いする。

西川副委員長

報酬と政務活動費を分けて議論されている。政務活動費は上げても良いような風潮はあったが結局は上がっていない。

報酬を上げるのは定数とセットで考えるべきという認識を皆さんお持ちで、今回は定数の議論がないので次回の報酬審では絡めて議論しようかという話になっていた。

牛尾委員長

事前に会長さんに意見聴取された時に話をされたのは、元々今の報酬審の会長は、政務活動費はもっと上げても良いという考え。前回の報酬審では50万円くらいに上げれば良いと言われた。活動費なので報酬自体を増やさなくても活動費を増やせればその辺はカバーできるのでは、というのが櫨山会長のお考え。それはそうだ。

今回そういう中で、政務活動費は上がるような可能性が少しあった時期もあったのだが、報酬審が考えておられる政務活動費はこういうことに使えよ言うようなところが、うちの議会が結構制約を持っていて。例えば議会報告を、現状で言えば自分の議会報告に公費を入れることは駄

目だとなっているが、もう少し柔軟にして使えば良いではないか、ということも言われる中、2 年後の報酬審の時には政務活動費をもう少し皆さんに運用しやすいようなことを考えてくれないと困ると内々で言われて、今回は終わった。

その時に、正副委員長の件がかねてから懸案であったので、それを言わせていただいた。ここ 10 年くらい、正副委員長の報酬アップの意見が出るもそれを抑えてきたので、今回はそれを出させてもらい、全会一致で賛成となった。併せて言えば、委員の中に大学の豊田先生がいて、安すぎるとおっしゃっていた。他の委員から反応はなかったが。

今そういう状況で来ている。今回の委員会では政務活動費が2年後には膨らむ前提の中で、ではそれをどのようにすれば僕らは使えるか、方法論も考えないといけないという宿題も一方で貰っているので、2年後の報酬審の時に議会はこのようにしていると、それは決めて欲しいと思う。

副委員長が言うように報酬は定数とセットで考えて欲しいというのが皆さん方の圧倒的な意見だったので、いくらか減らすから上げると。そういう感覚を持っておられるというのが、今回の報酬審の全体の流れだった。局長から補足があれば。

古森局長笹田委員

大体そのとおり。

最初に戻るのだが、前回は小川委員が言われたように多すぎではないかという所から始まっている。今回は議長が言われたように定数削減ありきではなく、本当にどの定数が望ましいのかを議論してくれと。前回の始まりとは違う気がする。減らせという中で報酬も一緒に、減らすのに報酬を上げるのかという議論は多分、当時は出来なかった。予算削減のために人数を減らすようなイメージがあった。減らす分残った人の報酬を上げてしまうと、市民からすれば予算は変わってない、お前らの懐が潤うのかと言われる形にならないかと。つまりマイナス的なイメージで議論が進んだような覚えがある。

今回は議長の言うようにどういった形で議論するかも含めて、前回と 違う形でやらないと難しいのではないかと。

牛尾委員長

貴重なご意見感謝する。最近の全国事例でいくと、議員定数を削減することは議会改革ではないという意見が出ていて、その議会に何人要るのかという議論をしながら積み上げ方式でやるのが望ましいと思う。各常任委員会に分かれて400億円弱の予算を議論するのに一体何人要るのか、そういう入り口論が大事ではないか。

笹田委員が言われたように、今回は議員定数を考えるにあたっての入り口論が前々回と大きく違う。皆さんにはそれを頭に入れていただき、十分な議論をしていきたい。

その他、この件について何かご意見は。副委員長からは。

西川副委員長

4年前にされた際は24名が24名のままだったが、その時はどんな議

論があったのか。

笹田委員

24 に決めた時に、もう一期はするということで進んでおられるので、議論はしていないと思う。もう一期やってみて状況を見て判断しようということで24に決まった記憶がある。

牛尾委員長

当時の三浦一雄議員が、これ以上減らすべきではないと。そうすると 民意が汲めなくなると言われて、その次は一切議論しなかった。今の話 を聞いて思い出した。

西川副委員長

あと市民アンケートを実施された結果の概要は。どういう方法でされて、どのくらい返ってきてどのような結果だったか概要が分かれば教えて欲しい。

篠原書記

議会だよりを各世帯にお配りするが、25,430世帯、ハサミではがき大に切って投函してもらうやり方のアンケートを実施された。回収数3,118件12.3%。定数の結果としては一番多いのから3つ挙げると、20名、22名、18名であったとなっている。

西川副委員長 篠原書記 笹田委員 数を聞いたのか。

色々何項目か聞いているが、望ましい定数はという質問があった。

アンケート内容を資料にしてまた配布してもらって、皆さんに共有できるようにしてもらえれば。委員長、そのように取り計らっていただきたい。

牛尾委員長

当時の資料配布の要望があったが、よろしいか。

(「お願いする。」という声あり)

牛尾委員長

では次回に揃えてもらうように。

当時はやはり議員定数が多いのだと。最初の36だったので。それから議会改革をやっていることも皆さんにぼんやり分かっていただいて、減らせという意見は表立ってはない。

西川副委員長

自治区制度を考慮した選挙区を設けるかどうかで議論をされたとある。 今また自治区制度の話をして、そういう話も多少は耳に聞こえることが あるが、これについての議論はどのような感じだったのか教えて欲しい。

西田委員

自治区制度に関しては、その4年前の平成21年の選挙の時の前にその議論があって、選挙区を設けるか設けないかの議論はそこから始まっている。そこで色んな議論の中から最終的には、選挙区を設けないということが決定した。これはそれから4年後のことなので、そこで決定した部分に関してはそのまま行こうということになったと思う。

牛尾委員長

9 回目は別枝ゼミが来て、各議員に聞き取りをされた。その時に学生さんから出た意見が、町村でもっと増やして良いのではないかというもの。ゼミの中から出た意見で、旧浜田は少し減らしても良いのではないかというのが別枝学部長からこういう意見が出たと言われた。この特別委員会の中でこれを議論したということではなく、多分別枝学部長の報告書みたいなものがあるのではないかと記憶している。第一委員会室に一人ずつ呼び込まれて質問を受けた。その結果が多分そういうことだっ

たと記憶している。

笹田委員

これも多分5回目の平成24年2月2日に議論していると思う。その時も、前回そういったことで元に戻そうかという議論はどうなのかという話が出たが、その議論も深まらずにそういったことは進めないで現状のままにするということを議論した記憶がある。

西川副委員長

実際に自治区単位で選挙区を設けるというのは、法的に、制度的に可能なのか。

古森局長 牛尾委員長 諸々の改正が必要だとは思うが、可能は可能だと思う。

例えば弥栄は定数 2 とか。ただその議論はやはり、折角合併したわけだから全市でやらないと、いつまでも残るのではという議論は結構あった。

西川副委員長

今、自治区制度について色々と各自治区で話をされる中、自治区長は 廃止されて、各自治区から意見が取りにくくなるという懸念が自治区の 皆さんにある中、例えば議員は確保したいという意見がもし出た時に、 可能は可能という認識で良いということで認識した。

牛尾委員長 西村委員 他には。1つ1つ質問されると思い出す。

24年に議会アンケートをやっている。あの時にケチョンケチョンな反応だった。ボロカス。議員の資質を問うような意見がものすごく出た。強烈に覚えている。

牛尾委員長

市民感情なのだ。だから連合自治会の中でそういう強い印象を持っておられる方が何人かおられると、そういう方向で動いていくというか。だから議員定数は僕らの身分に関するものだから、自ら決めるべきではないかというのが僕の考え。議論しながら堂々と、我々の議会はこの定数なのだということが積み上げで出てくれば、それはそれで良いように思う。市民のご意見も非常に大事ではあるのだが。

ただ、過去の流れから言うと、減らせば良いというような議論も結構 あった。何を指して多すぎるのかではなく、結構感情論があった。その ように言われると、議員生活を一生懸命やっている者にとっては辛いな ということが過去あった。しかし最近はそのように言われることはあま りなくなった。

西田委員

先輩の市民の方々というのは大昔の議員さんの姿を見ておられるから、 あれだったら要らないという風潮でずっと来ていた。市民感情としたら。 ところが合併した時に、旧市町村の議員定数と合併した議員定数をざっ くり比べると半減している。各自治区の元々の議員定数を足すと 70 人以 上になる。

牛尾委員長 西田委員

74人。

それが合併した時に36に、半分になった。しかしエリアは一緒。半分の議員でいきなりやることになり、しかしその36という議員定数が、まだ多いのではないかという議論があった。しかし合併特例として36でやってきたわけで、次の4年後の選挙の時にはどうするか結構色々議論が

あった中で28に決定した。その4年後になると今度は周辺地域の、江津等も極端に減らしておられるし、周りの自治体も積極的に減らしてきていたから、市民感情に合わせて減らしているのかもしれない、その辺は分からないが、その辺で最終的に24に落ち着いた。その辺から今度は本当に難しくなると思う。だから実際の議員活動を積み上げ方式で考えていかないと、これからは厳しいと思う。

牛尾委員長

合併前は74人議員がいた。今は24で50人減った。

この件についてはなるべく共通認識を持って議論しなければいけない。時間をかけて。他にはよろしいか。

(「はい」という声あり)

牛尾委員長

議題2にいく。

議題2 議員定数等について

(1) 山陰 12 市議員定数等について

牛尾委員長 篠原書記 牛尾委員長 事務局から説明をお願いする。

(以下、資料2をもとに説明)

この中に雲南市があるが、雲南市は6つの町村が合併してできた所で、最初に浜田市をモデルにして定数や報酬を考えられたと当時言っておられた。この中でも面積が一番大きいのが益田の733、その次が浜田の690。議員定数等の名称変更にあたり、隣の江津市さんが16人で委員会はきちんと回っているかという意見交換をしようかと思い、昨日たまたま広域の会議があったので山根議員に聞いたら、議会改革特別委員会はないらしい。ただ、近々に議員のなり手不足対策をどうするかという特別委員会を立ち上げねばいけないのではないかという議論をするので、それも少し違うかなと思ったのだが。16人にしてやはり弊害が多いと。委員会も2つでやるので。16という数字はやはり厳しすぎるかということを、江津の議員さん何人かが言われていた。

益田情報は全体に聞いたわけではないが、元議長が知り合いで、浜田が下げればうちもまた下げなければいけないから、軽々な議論をしてくれるなと言われた経緯がある。

今までそのようなことはしたことなかったが、例えば人口減の中で思い切って江津市との意見交換をしてみるとか、益田市議会のメンバーと 定数についての考え方について意見交換をしてみる機会があっても良い のかなという感じがする。

市民アンケートを取るのは簡単なことだが、我々の身分について客観的にきちんと議論して貰わないと辛いなということもあるので。その辺は皆さん方の意見を出してもらいながら、今までよりも少し切り口を変えたような議員定数特別委員会にさせていただければという思いを持っている。皆さん方のご意見をうかがって、そういうことができるかどうかも含めてどうか。今日突然振ったのだが。

西村委員

定数だけで議論するというよりは、どうせするなら改革全体を捉えての議論をした方が意義があるように思う。

牛尾委員長

貴重なご意見だ。今後の地方議会全体をどのように考えるかということで意見交換をした方が、しやすいかと。いくつかテーマを持って。その中に議員定数の項目があればそれで良いのではとも思う。

他の皆さんはどうか。今までやってこなかったので、全く前回と同じことを踏襲するのではなく、多少違った切り口も必要だと思うが。皆さんの意見をうかがって、やった方が良いということになれば。

西村委員

私もそんなに色んな議員と話をして知っているわけではないが、できればうちより優れた所の施策、色々やっている所と意見交換をしたい。そういう視点で見ると、私は浜田の方が総合的に優れているのではという気がする。だから意義がないとは言わないが、実質的な意味では近場ではそんなにない気がする。

牛尾委員長

西村委員のおっしゃるとおりで、議会改革のランキングから言えば県下8市で浜田市が抜き出ているので、そういう必要はないという視点もあると思う。両隣の市議会議員さんたちがどういうことを考えておられるのかを聞くのも、1つの方法論ではないかと。絶対にこうしなければいけないということはないが、両隣の議員がどういう意識なのかを知るのも1つの手かと思ったりしたので。積極的に是非お願いしますということではないのだが。

小川委員

先ほどから、定数を考える時に常任委員会の運営を中心としてやるが、 浜田市議会は通年会期になってから各常任委員会がすごく活性化して、 回数も飛躍的に伸びている。それからすると、例えば定数が多い所は 3 委員会、4 委員会という所もあるのかなと感じるし、年間を通じての委 員会活動の現状で言うと、浜田の場合は質的にもかなり高まっている。 そこが基準になるとすると、定数もそれ掛ける 3 という恰好になってい く。常任委員会の人数との関係で、上手く行っている点、支障が出てい る点が比較できれば良いかなと。そこがポイントになっていく感じがす る。それを柱にしながら県内 8 市の状況について意見交換をするのも良 いかなと感じた。

牛尾委員長

今小川委員が言われたようなことを頭に入れて。江津市議会さんは 16 という定数で 2 つの委員会でやっておられる。それで問題ないのか、生の声を聞くのも 1 つの方法。

もう1つは、通年議会を導入している安来市議会へ行くのも1つの手かと思ったり。一番ハードルの高い通年議会を選択しておられるので、そういう所へ様子を聞きに行くのも良いかなと思う。安来は21だから、常任委員会の積み上げについてどのような考え方を持っておられるのかも興味がある。

笹田委員

定数に関したら前も委員会で色々話が出たが、自治区制度という全国的にもなかなかない方式を取っていたので、定数については参考になる

事例が実はなかったのが現状で。面積だとか人口割りだとか、そういった所でしか議論が進まなかった記憶がある。先ほど言われたように意見を聞くのはもちろん大切なことだと思うが、我々独自の所で、委員会なのか面積の広さでどれだけ減らせばどのような支障があるのか、そういった所を積みあげていく必要があるのではと思う。そういった所も含めて参考になるような議論ができればと感じた。

牛尾委員長

笹田委員から貴重なご意見が出た。面積でどうなのかということであれば、益田が一番広い。議員定数や常任委員会が一番少ない所で言えば 江津市が参考になる。両方に行って少し意見交換すれば、その辺の考え 方、実際はどうなのか。

旧浜田の時は、選挙運動の際に1日で全域回れたが、合併したら1日で全部回れない。それが例えば1つの考え方で、1日で全部の選挙区が回れないような選挙区を我々は持っているという。意見を吸い上げるには相当ハードルが高いということもある。

これにばかり固まってもいけないので。定数についてはこれで良いか。 (「はい」という声あり)

(2) 類似団体の状況について

牛尾委員長

事務局から説明をお願いする。

篠原次長

牛尾委員長

(以下、資料3をもとに説明)

この表でいくと、類団で行こうと思うと北海道も当然行けない、青森も行けない。比較にならない。一応比較検討する際には、例えば類団はどうなのかを見るのも指標の1つなので、皆さんの頭に入れてもらって。

今までのことについては今の資料でほぼ網羅されているが、先ほど笹田委員から申し出があった前回の資料については次回に出してもらうのと、その他次回にこういう資料が欲しいというような要望があれば、この際出してもらって、それも含めて色々。

佐々木委員

資料については、これは人口基準の類団だが、面積も少し考慮に入れた資料があればありがたい。似たような面積の例が少なすぎるので。

笹田委員牛尾委員長

あと、同じ24名で進めている市議会がどういう形なのかも見たい。

次長、今の話で言えば、中国 5 県と九州くらいで、例えば行ける可能性のある範囲で、定数 24 の所とか、同じような面積の所とか、行けそうなということもベースに入れて拾い出せば、多少議論の対象として、そこへ行ってみようかということになるかもしれないし、良いのではないかなという気もするが。

沖田委員

今更聞くに聞けなかったことなのだが、常任委員会がだいたい3つで、どこの自治体も3つくらい。いつも思うが、例えば総務は教育がセットなのは最初から違和感がすごくあった。一番違和感があるのが福祉環境。子育て教育の話の後に下水やゴミの話が出てくる。何故ここがセットなのかすごく疑問だった。

牛尾委員長 西田委員 元々4 委員会だった。平成21 年までは。合併の時は4 委員会だった。 合併時は4 委員会だった。その次の年に変わった気がする。36 定数の 時は4 つあった。28 になると3 つになった。

牛尾委員長

その時に、仕事量も含めてどういうくっつけ方が良いのかと。ベストではないが、どう組み合わせるか。4を3にするのだからどこかに凹みが出る。そこで沖田委員の言うように素朴な疑問が出る。それはそういう流れの中でしているので、逆に言えば議会改革の中で今の常任委員会の所管を組み替えることを議論しても良いかもしれない。決して今がベストではない。元々建設委員会と経済委員会があったのを一緒にして産業建設になった。建設はそれほど付託議案がないので、経済とくっついても良いのではとなった。

教育は総務と近いのではということで多分、総務と教育を一緒にしたのでは。元々は文教厚生委員会だったのを、厚生を分けて、下水道等は関連があるとしてくっつけた。

西村委員

下水道は多分、建設ではないか元々は。

牛尾委員長

下水道は環境問題があるので。

西村委員

だから紆余曲折がある。

沖田委員

最初に入った時にすごく違和感を覚えた。

西田委員

他所の議会にも色んな委員会がある。それぞれの自治体の実情で、委 員会を組んでいる。

牛尾委員長

最近を見ると、福祉環境とか産業建設とか総務文教はそこそこ多い。 他市もだいたい常任委員会は 4 つだったのが、議員定数削減によって 3 つにせざるを得ないためにそれぞれ組み合わせで悩んで、今に至ってい ると思う。その話はまた。この委員会の中で議論ができるか分からない が。

古森局長

先ほど資料提供の話にあった面積基準だが、どれくらいの幅まで拾ったら良いか。

笹田委員

600以上はどうか。

西村委員

600 から 700 くらいで良いのでは。

古森局長

それと先ほど24人の議員の話があったが、それこそ人口規模を全く無視した24人で良いのか。

笹田委員

どんな規模で24人でやっているかを知りたい。

牛尾委員長

24のデータが全部出ると、面積が多い少ないはあろうが、その中で該当くらいの所を探していけば。

古森局長

24 だけで良いか。

笹田委員

今はそれを基準にして、減らすにしても何にしても。

西村委員

あくまで中国地方か。

牛尾委員長

予算があれば、石狩市に行ってもいいが。あとは次回の資料請求等はないか。

小川委員

資料請求ではないが議員報酬の関係で。具体的な話をすると浜田は35

万円で、江津は29万4千円になっているが、手当等の計算をする時に係 数を掛けてどうこうで、表向きは低い金額に抑えてあるが年間を通じて の報酬として受け取る額はあまり大差ないような、そういうからくりが どうもあるみたいだが。それがあると、比較した時に実際は低いが年間 を通して見るとあまり変わってないと感じたことがある。

牛尾委員長

それは口頭で僕から言う。平成20年に浜田市の財政状況がワースト5 位になった時に、とにかく思い切って行革をしなければいけないという ことがあって、議会も何とかしなければいけないだろうということで、 期末手当は今だと 1.15 を掛けているが当時は 1.4 だった、職員だけでな く議員も何かするべきだと、そこを1.15に下げて年間1千万円くらい落 とした。それ以来ずっと続いている。浜田市以外は1.4だ。

古森局長 牛尾委員長 雲南だけ 1.15 が残っている。

江津も報酬は低いが 1.4 を掛けるから浜田と変わらない。だから県内 8市で言えば浜田市と雲南市が、相対年収とすれば低い。

余談だが、あの時に図書館と資料館を一緒に建てることができなかっ た。厳しかった。浜田はワースト5位で、浜田は夕張になると盛んに言 われていた時代。その頃から定数が多すぎるという議論があった。社会 的にそういう背景もあった。ただそれは表向きに出てこない話なので。 それを全部さらして議論するというのも辛い部分がある。江津市は実を 取っている。表向きには安い、実際に懐に入るのは変わらない。雲南市 は町が一緒になったから、あえて 1.15 にされているのだと思う。

この際何か、他にはよろしいか。

笹田委員

先ほど西田委員が言われた 600 以上の自治体、100 くらいあるらしい ので。

牛尾委員長 佐々木委員 古森局長

佐々木委員 牛尾委員長 では面積600から750にすればだいぶ減るのでは。

600 台でも良い。

そうすると益田等が除かれるが。

あまり多すぎても。

では上限 750 くらいで。

定数 24 の所は 66 ある。

笹田委員 牛尾委員長

では資料請求は今のようなところでよろしいか。

(「はい」という声あり)

牛尾委員長

休憩を挟むか。

(「このままで良い」という声あり)

牛尾委員長

ではこのまま続ける。

続いて議会改革の関係だが。とりあえず来年3月の代表質問が迫って いるので。今年もあちこち行かせていただいて代表質問を上手く会派代 表者会議で調整して、全く同じような質問をするというのでなく調整す るというのが福知山市議会であった。それは良い、是非検討すべきだと いうことがあったので、これが一番急ぐ。それについて今日はいくらか 議論を進められればと思う。

次長から補足があれば。

篠原書記

福知山市議会に前委員会メンバーで行かせていただき、代表質問について会派間で被らないように調整が図られているという話があった。調整をするのに、まず仮通告をする。本通告となると執行部側に渡さねばいけない、それによって執行部側はすぐ答弁書を作るので、それが無駄にならないよう議会初日の3日前17時を締め切りに仮通告をされている。そこで出てきたもので被っているものがあれば、1、2日かけて会派間で調整されて、本通告を議会初日17時締切。福知山市議会はそのようにされている。要は2日間くらい調整日を取っておられる。

もしうちがそれを導入しようとすると、先般の議会運営委員会で、3 月議会の日程を出させていただいているが、会派代表質問の締め切りは 個人一般質問の締め切りと同じで、開会の6日前となっている。それを 例えば会派代表質問については8日前等、前倒ししないと調整する時間 が取れないと思う。今回は2月14日が締め切りになっている。

17日が議運だろう。

議運は17日。

17日の日に所信表明の仮が配られるのか。

先日の議運の話では4日か5日に骨子をお配りできたらと、砂川部長は言っておられた。

今の話だと一般質問の締め切りよりも 2、3 日前に代表質問の締め切りをして、会派代表で調整するのだとすれば。どちらにせよ 1 回やってみようかということで。これが絶対ではなく、取り組むか取り組まないかも含めて議論した方が良いかと思うが。来年 3 月からそれをとりあえず取り入れてみようかということで、決めてから検討しないと。どうするか分からないのに色々やっても仕方ない。特別委員会とすれば、試験的にとりあえず導入してみようということで、意見合意ができれば中身について検討することになると思う。どうだろうか、皆さんのご意見をうかがいたい。

小川委員

次長が言うように2日くらい前にということで福知山はやっておられるので、そのようにやるとすれば12日ということにしておいて、それまでに仮通告しておいて、恐らく施政方針が出されてそれに基づいて各会派も作られると思うので。項目は一緒でも切り口等中身がそれぞれ違うから、項目だけを見ての調整は難しいと思う。その辺はやってみないと分からない部分はあると思うが、1度2日前くらいの締め切りにして、お互い各会派で出してもらって。調整役を誰がやるかということも出てくるかもしれないが、人数が多い方が力を持っているという可能性もあるが。調整の仕方についてのルールも全く決まってないので、やりながらということしかないか、それなら可能かなという感じがする。折角だからそういう形で進めながらでも良いかなと思う。

牛尾委員長 篠原書記 牛尾委員長 古森局長

牛尾委員長

牛尾委員長

どちらにしても、例えばそういうやり方を試験的に導入すると決めたら、議運に上げることになる。議運の中で最終的にやるということにならないと導入できないだろう。特別委員会の中で決めたところで。

佐々木委員

福知山のやり方が分からないのだが、同じ項目で同じ内容を調整するとうことだが、仮に調整して、ではあなたの所でやってくれという話になると、浜田の場合は会派の人数が多い所から順番にやる。そうすると会派の少ない所は遠慮して、項目がどんどん減ってきて、あと考える余裕があるのかというのが素朴な疑問としてあるのだが。福知山ではそういう中身の調整をしていたのか。

篠原書記

福知山の場合は本会議ではそういう調整をされるが、予算委員会でまた、そこでも会派の質問ができることになっている。無会派の方ももちろんできる。そういうのがあって、比較的調整がしやすい。予算の方でやるから良いわと。

佐々木委員 牛尾委員長 予算にそぐわない内容なら駄目だろう普通は。

今までもこの特別委員会で、代表質問が形骸化しすぎるという問題がある。形骸化しすぎるというのをどうにか払拭する方法で調整をする。調整をすることで多少質問の質が変わってくるのではないかという可能性がある。その議論をこの委員会である程度たたいて、とりあえずこのようなものならどうかというものでまとまれば、議運に上げる。そういう議論しかないのではと思う。

実際、今言われるようにテーマが一緒でも中身の切り口が全然違う場合はどうするのかということになれば調整できないと思うが、調整ができなければ今までと一緒なので。それを何とか、今までよりもっと形骸化しないような所まで、第一段階として持っていくのが入り口論かなと思ったりする。そういう感じで議論せざるを得ないかなと。あまりに施政方針に沿って皆が同じようにやっていると、聞いている方も疲れていくということがあるので、それについては、ここは絶対やりたいからここは譲ってよとか、2つくらいの会派が被るのは仕方ないのではとか、実践論、そういう中でやっていくというか。今までやったことないのでどうなるか分からないが、とりあえずこれなら良いかくらいの議論の積み上げができれば、それをまとめられれば議運に送る、ということでやるしかない気がする。

佐々木委員 牛尾委員長

分かった。

やってみないと現実分からない。できはしないとなればそうでない、 違うやり方を少しでも前に進めたいと思っている。ただそれは議論して 現場を重ねていくしかないと思う。

西田委員

私もとりあえずやってみようというのは賛成。あと細かいところで行くと、今までどおりにやると被ったのが一杯出てくるから、それをとりあえずやりながら少しずつ削ぎ落してだんだんスリムにしていく方向で、一遍に綺麗なものはできないので、そういう形でやったら良いと思う。

施政方針が出てきたら、それからある程度、何日か後には会派で仮通告、1、2行くらいの簡単な仮通告で出されて、そうすると聞きたい趣旨を共有しながら、出された一覧を見ながら、各会派で調整していって。重要案件になると各会派によって色が違うので、それはそれできちんとやってもらうようにしながら、無駄な部分から削ぎ落していくような方向で少しずつやったら良いと思う。

牛尾委員長 佐々木委員 牛尾委員長 もともと、公明さんの所は絞り込みで代表質問される。

どちらかというと提案が多い。そうしないとできない。

この件は自由討議という感じで皆さんそれぞれ意見を出してもらって。 この部分はフリートークで、今まで経験されて、特に 1 期の方は代表質 問を今まで聞いていてどのように思われたか。何か感想はないか。

沖田委員 西川副委員長 佐々木委員 重複しているというのはすごく思う。

会派ごとの色が見えたら良いとは常々思っている。

あとは一般質問も、同じような質問が。1 つの議会でも何人かやったり、次の議会でも前回聞いたような質問も。僕はそちらの方が耳について。例えば不登校の人数だとか毎回質問が出たり。恐らく聞いて資料として持っているのに、次に向けていくのならまだ良いが、聞いて分かりましたで終わっているのでは、どうなのかなと思う。それはまた別の問題として。せめて代表質問だけでも少し精査しながらできれば良い事だと思う。

西田委員

そうなっていくと今度は、会派代表の持ち時間があったが、その辺も 色々考えていかないといけない。

牛尾委員長 篠原書記 西田委員 持ち時間変更はしたのだったか。

会派人数も変わったので今回の時間変更はこれから。

牛尾委員長

持ち時間が本当にマッチングしているのかどうかというのもあり。そ の辺ももっと根本的に考えた方が良い気がする。

笹田委員

逆に言えばマックス 40 分で切ってしまって、そこからずっと刻んでいくとか。 最低 20 分とか 25 分とかにしてやればまた違うのだろうが。 50 分だ 60 分だとなれば、質問を作らないといけないということになっては。

会派代表質問は分かりにくい。最初から一括質疑、一括答弁で。僕ら は資料を持っているから何を質問するのか分かるが。ケーブルテレビを 見る人は、何を質問して何のために答えているのか分かりづらいだろう なというのは正直思う。

施政方針から質問しているので被っている傾向がすごくあって。どうしてもあそこを基準にしてやると、そういった問題が出てくるのかなと思う。

先ほど会派の話もあったが、会派人数の多い順からやると多い所から他に気を遣わずに済む。先ほど言われたように、下の方がどんどん削っていくという形になるのもおかしい。その辺はしっかり議論が必要だと思う。ここはうちにやらせてくれとか、ここは控えてくれだとか、もし

そういう話があって決めるなら良いが、やった者勝ちになってしまうと、 それは一番上が楽は楽なので。それは問題かなと。あと分かりにくい点 を分かりやすくできないかと思う。

牛尾委員長

会派代表者会議をやるようになるのだろうと思うが、そこでお互いやるべきこと、ここだけは譲れないというのがあれば、それはそれで重複しても構わないと思う。1回やってみないと分からないのだろうと思うが。ただ、今言われたように小さい会派が損をするようなことは決してあってはいけないし、そういうことを現場の中でやれれば。いくらかできそうだよね。

笹田委員

例えば施政方針の中に歴史資料館が組み込まれたり、市民がすごく興味のある案が出てきた時には、多分どこの会派もやらせてくれという話になるので、そういったことも議論しておかないと、お前何故あれを言ってくれなかったのかみたいなことになっても、会派としても良くないと思うので。それも大切なことかと思う。

佐々木委員

なかなか、これだというものはできないと思う。しかし少しずつ検討しながら、会派でも相談しながら、今後やりながら作っていくことしかできないと思う。これは難しい問題なので。

笹田委員 佐々木委員 やりながら課題をしっかりチェックして、動かす方法しかないと思う。 あと言われるとおり、分かりにくさというのは、形式上いくならこの ままいくしかないのだろうし、市民目線でやはりもう少し分かりやすさ を浜田市議会に求めようということになれば、変える必要もあるかもし れない。その辺はどちらを取るかで道は決まってくる。

牛尾委員長

実際、現行が総花的であるのは間違いないので、それを少しでも払拭できるような。どちらにせよ段階を踏んでいかないと難しいと思う。笹田委員が言われるように、重要案件については全ての会派が総論で扱ってもおかしくないだろうし。質問の切り口とか、そういうものが今後代表質問をされる方にとって大事になってくるのではないかと。これは単なる通告ではなく、この中で何を聞きたいのだという、会派の色というか意向というか、そういうものを含めた質問をしていくとそういうことはないと思うし。そういうことを心掛けていけば、やがて少しずつ変わっていくのではと思う。

小川委員

佐々木委員が言われるように、例えば不登校の人数を1で聞いて2で聞いて、委員会でも聞いてと、同じことを聞く必要がなくなるということだと思う。それを聞くならうちは聞かないと。事前に調整があればそういう無駄なことは少なくともなくなるのではないかと思う。少しずつ改善して行きながらということ。

佐々木委員

できるところから。これは明らかにまずいだろうと皆が同じように思う所は変えたり削減したり。そういう所からしかできないと思う。

牛尾委員長

まだぼんやりして取り留めない話をしたが、とりあえずそういう流れでやるということで。次回に今の案を詰めて。

篠原書記

今お聞きした意見等を盛り込んで、事務局で敲き台になる案を作ろうか。

牛尾委員長 佐々木委員

正副も入って。

篠原書記

代表質問はほとんどの市でやっているものか。

牛尾委員長

以前調べたのだが、半分よりはやっていたかと思うが全部ではない。 県内8市でもやってない市が2、3市あったかと思う。

佐々木委員

議会改革の流れで、会派制を取っている以上は会派の色を出さなければいけないから会派代表質問はやるべきだろうということで導入したので。

牛尾委員長

会派の色を出したり、会派ごとに市民の反応を見るのも非常に大事なことなので。分かり易さは広聴に繋がることなので、議会はこういうことをやっているのだな、本会議ではこういうことを言っているのだなということを分かってもらうためにどうするかというのを考えておかないといけない。

佐々木委員

逆に代表質問をされる方が、市民に分かり易いように質問する、例えばある会派は歴史資料館に絶対反対だということを言って質問に入るとか、多少そういうこだわりをすると、見ている方は「ああ、この会派はそうなのだな」と、その様に代表質問のやり方も少し今までと変えてやるような試みが必要なのではないか。順番に通告して総花的に質問するのではなく。

牛尾委員長

会派としてこれは重要だと思うことについては、時間の範囲内で一問一答でやらせてもらうとか。そういうことも会派ごとの色を出す、より分かってもらうためにそういう工夫も考えてやってもらうとか。

代表質問を全部一問一答にするのは難しいけど、例えばその会派にとってどこが、問題が違う重要案件だと、これについては前段のこの問題については一問一答でやらせてくれと。例えばの話。そういうことも含めて次回、もう1回持ち帰ってもらって十分な意見をここで披歴してもらって。たたき台も作るので。そういうことでやらせていただければ。

今日は他に予定はなかったか。

篠原書記

予定はしてないが、今後の当委員会の進め方。例えば1時間は議員定数問題をやる、あとの1時間は議会改革のことをやるといった進め方や、行政視察に行くか、いつ頃行くかといか、これから約1年間かけてやられると思うが、条例提案の目標をいつに設定するかとか。定数が24で変わらなければ提案はないだろうが。結論を出すのをいつ頃にするかとか、そういったことを粗方、今日。持ち帰っていただいても良いが。

牛尾委員長

1年前の12月議会には、当然定数はどうなるか変更があればそこで明らかにする必要があるので。そうすると令和2年12月の議会には明らかにする。減らす減らさないを含めて。減らさなければ別段。委員長報告は必要だろうから、12月に発表するということで。そうすると10月くらいにはもう決まってないといけない。定数について多数決を取ること

になれば、本会議中でないといけないか。9月議会とか。前回は9月の本会議で定数の議決をした。そうすると今回も令和2年の9月議会では明らかに決めておかないといけない。

笹田委員

その方が良い。

牛尾委員長

逆に言えば、今回は9月議会で明らかにできればした方が良い。

篠原書記

それはその方が良いと思う。丸1年周知期間があるので。

牛尾委員長

では一応目標は9月議会に結果を出すということで、合意についてはよろしいか。

(「はい」という声あり)

牛尾委員長

ではその上で。あとはどういう所へ行くかも次に資料が出るので、4、5月くらいの間で視察先の目星があれば、議論するのに早めに相手先へ行って研修した方が良いだろうから、4、5月辺りで一泊二日で決めよう。

篠原書記

行くなら早い方が良いかと。

牛尾委員長

行くなら4月か。

西田委員

5月以降になると色んな都合がある。

牛尾委員長

4月の中頃ならだいたい終わっているのでは。例えば4月13日の週か20日の週あたりで決めてみるとか。一応予定だが。そのくらいの時期に行けば議論する上でサンプルが取れるだろう。例年実績からいくと13日からの週が一番、他の予定が入りにくい気がするのだが。とりあえず第一候補は13日からの週くらいで検討させてもらってよろしいか。

(「はい」という声あり)

牛尾委員長

では後は次回に出たデータと、事前に事務局と正副とに任せていただいて、それらしい所へ。

議題3 その他

牛尾委員長

あとは次回の開催予定か。

(以下、日程調整)

牛尾委員長

では次回は1月21日の14時30分からということで。

(「はい」という声あり)

牛尾委員長

あとは次長、何かないか。

篠原書記

ない。

牛尾委員長

では本日は以上で会議を終了する。

(閉議 11 時 32 分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。 議員定数等議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭 卵